

# 中原区



■人口 219,728人 ■世帯数 109,150世帯  
■面積 14.81 km<sup>2</sup>  
(平成19年10月1日現在)



## ■区の概況

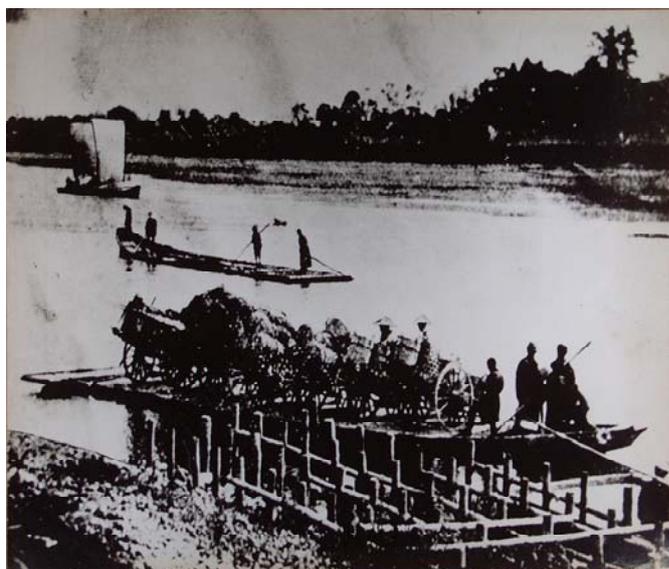
### ●歴史が息づくまち

中原区の名称は、江戸時代に中原御殿（平塚市）と江戸を結ぶ中原街道の中継地としての仮御殿が小杉にあったことに由来します。

中原街道沿いは、泉澤寺の門前町、丸子の渡し場として開けていましたが、区の大部分は大正末期まで桃や梨を生産する農村地帯でした。

近年では、大正15年に東京横浜電鉄（現在の東急東横線）が、昭和10年には丸子橋が開通したことなどにより、東京、横浜、川崎南部地域の郊外型住宅地としての都市化が進み、商業地や電気・通信・機械等の工場群が進出しました。

さらに、産業構造の転換を先取りした企業による研究・開発部門などの先端産業が、武蔵中原駅、向河原駅を中心に立地し、現在のまちの骨格が形成されました。



丸子の渡し場風景

### ●水・緑・花・人の出逢うまち

中原区は、市のほぼ中央に位置し、区域の大部分は平坦な土地が広がっています。多摩川やニヶ領用水の桜並木などの自然に恵まれ、下小田中地区はパンジーの生産でも知られています。



中原区の花「パンジー」

また、等々力緑地内には、川崎フロンターレのホームグラウンドである等々力陸上競技場があり、区内外から多くのサポーターが来場します。

一方、武蔵小杉駅周辺では、大規模マンションや商業施設の整備計画が市民館や図書館といった公共施設の整備と併せて進められ、さらに、平成21年度には横須賀線武蔵小杉新駅も設置される予定であり、新しいまちなみが誕生します。

### ●活気溢れる、働く世代の多いまち

平成19年10月の市の統計情報によると、中原区の平均年齢は39.5歳。年齢別人口では、15歳から65歳未満の人口が73.8%と全市平均と比べ高く、生産年齢人口の区民が多いという特徴があります。

平成17年の国勢調査結果によると、中原区の出生率は11.0%（出生数2,268人）で、高津区に次いで市内第2位です。また、一人暮らし世帯の比率は47.9%で市内第1位、高齢者人口のうち一人暮らし高齢者の比率は18.1%で市内第3位です。

### ●鉄道も道路事情も整った便利なまち

鉄道は、東西に南武線、南北に東急東横線が、武蔵小杉駅で交差しています。武蔵小杉駅では、1日の乗降客数が約17万人、川崎駅に次ぐ市内2位の多さです。バス路線は、武蔵小杉駅から16方面に伸びています。主要道路としては、区の北部を県道45号線（中原街道）、中央部を県道2号線（網島街道）、南部を県道111号線（ガス橋通）が、区の中央部を国道409号（府中街道）、南部を県道14号線（尻手黒川道路）が通っています。



武蔵小杉駅上空の航空写真（平成19年1月撮影）

## ■ まちの現状と課題

区の人口は、平成19年10月現在で約22万人ですが、先ごろ発表された将来人口推計調査によると、今後も人口は増加し続け、平成42年には24万人を超えることが見込まれています。

とりわけ、市の広域拠点として位置づけられている武蔵小杉駅周辺地区では、再開発事業等により1万5,000人を超える入居者が見込まれており、転入者に対する重点的な取組が必要となっています。

こうした人口の増加により、地域の活性化が図られる一方で、新たな区民ニーズへの迅速な対応、転入者と地域住民とのコミュニティ形成が求められています。

また、区内では、様々な地域福祉活動が行われていますが、区民に必要な情報が必要なときにわかりやすく届いているとはいえません。一方で、福祉活動の担い手の高齢化や新たな担い手が生まれにくいという問題も顕在化してきています。

さらに、高齢者等の一人暮らし世帯が多いことや出生率が高く育児不安を持つ子育て世帯が増えていることから、こうした区民の孤立化を防ぎ、人と人が支え合い安心して暮らせるまちづくりへの取組が必要となっています。

## ■ 第1期計画での取組事例

第1期計画では、「場の確保」「人を育てる」「情報の共有化」「地域活動のネットワーク化」の4つの柱を推進することとしました。その中で主な取組事例は、次のとおりです。

- 「人を育てる」では、地区の社会福祉協議会との協働により、中原区協働推進事業「福祉ボランティア養成講座」（19年度は「地域福祉講座」）を実施しました。
- 「情報の共有化」では、中原区保健福祉センター案内（全戸配布）並びに子育て情報ガイド「このゆびと～まれ!」の冊子の作成及び区ホームページへの掲載を行いました。
- 「ネットワーク化を進める」では、中原区社会福祉協議会や民生委員・児童委員と連携した地域活動や子育てネットワーク、子ども支援ネットワークの開設などの取組を実施しました。

## ■ 第2期計画へむけた課題への対応

- こども文化センターの利用方法等の市が検討中の施策を区計画に盛り込んだことから、区として課題に取り組み、成果を上げることができませんでした。このため、市で取組中の課題は市の計画に、市の方向性が明らかなものやより地域に身近な課題を区の計画に位置づけることとします。
- 第2期計画において、区民の意見交換や区民意見の把握ができる環境づくりに取り組み、その結果を次の第3期の地域福祉計画に反映させていきます。
- 福祉ボランティアの育成や活動への支援、情報の発信と共有化について、第2期計画においても引き続き取組を推進します。
- 区民、民生委員・児童委員、福祉関係団体、福祉ボランティア、社会福祉協議会等と連携した地域の支え合い、ネットワーク化に関する取組については、第2期計画においてもいっそうの推進を図ります。
- 第1期計画では、区としての具体的な取組や取組結果の検証方法が明確でなかったことから、第2期計画においては、区として重点的に取り組む課題や区が推進する主な取組を明らかにするとともに、その取組結果の検証をすることとします。

## 中原区の理念と重点的な取組

### ■第2期計画における計画の理念

平成19年6月の国民生活白書で「薄れる人のつながり」が指摘されました。

地域の切れかかった人と人との関係を修復し、豊かにすることによって、この中原区で暮らすすべての人々が、互いの違いを認め合い、健やかで、安心し、自立した生活が送れるように、区民が必要とする行政情報や区内の住民組織、福祉活動団体や社会福祉協議会等の活動情報を提供し、橋わたしをすることで、活力と潤いのある支え合える地域づくりを目指します。

### ■第2期計画における重点的な取組

#### 1 総合的な子ども支援体制の整備

育児不安を持つ子育て世帯、小、中学生に関する多岐にわたる問題等、地域における子育て・子育てを巡る諸問題が大きな社会的課題となっています。

中原区では、居住歴が短く地域で育児不安を持つ子育て世帯が増加し、乳幼児健診や相談への来庁者が増加しています。さらに、武蔵小杉駅周辺の再開発等に伴い、今後も子育て世代の転入者の大幅な増加が見込まれます。

また、「こども相談窓口」を開設しましたが、小・中学生に関する相談が増加する一方、その相談内容は多岐にわたり、問題を複合的に抱える相談者も多く、相談窓口体制をさらに充実させる必要が生じています。

#### (主な取組内容)

区役所を総合的な子ども支援の拠点とするために必要な機能拡充や庁内組織の整備を進めるとともに、地域全体で子ども支援に取り組むネットワークの機能強化を図ります。

#### ●こども相談窓口機能の充実<"予防的"子育て支援の推進>

母子健康手帳交付時から始まる早期の子育て支援の展開を図る。

幼稚園、保育所、小学校と地域が連携し、乳幼児期から学齢期まで一貫した支援をする。

さらに、地域、学校、関係機関との連携の強化を推進する。

#### ●こども支援ネットワークの充実

区内小・中学校、警察などの関係機関や民生委員・児童委員、主任児童委員、ボランティア、NPO、社会福祉協議会等の団体との情報交換、相互協力を積極的に展開する。

#### ●子育て情報の拡充

子育てガイドブック「このゆびと～まれ!」の改訂版を発行する。

未就学児を中心とした情報紙「子ネット通信」を今後も年6回発行する。

また、就学児を対象に子ども情報の提供を行う。

#### ●こども支援施策の推進<地域子育て支援の推進>"子育ての孤立化の回避"

子育てサロンの拡充及び自主サロンへの活動助成を行う。

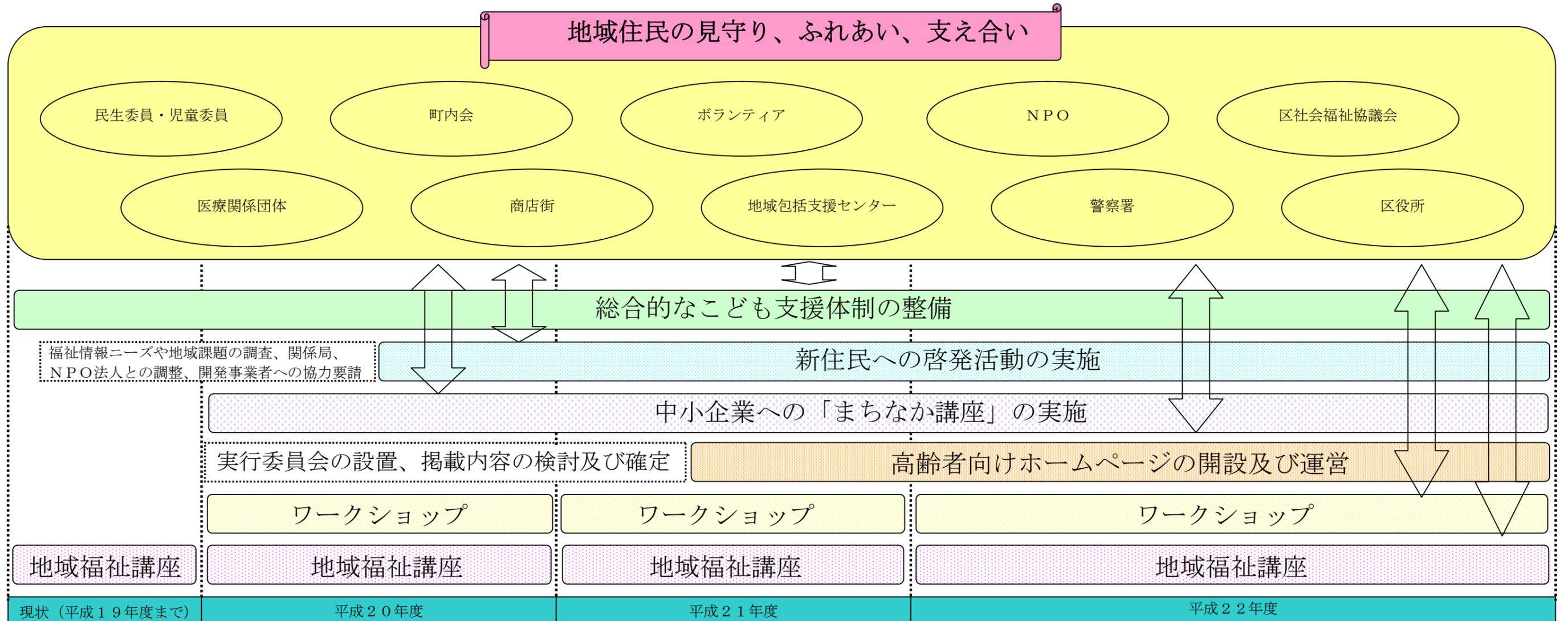
サロン参加者の育児力の向上や人材育成を通じて、地域の子育て力の向上を図る。

幼・保・小連絡会による連携強化を図る。

#### 2 高齢者向けホームページの開設

住民組織（町内会・自治会、民生委員・児童委員）、ボランティア、NPO等が区内で様々な高齢者に対する福祉活動を行っていますが、そうした情報の一元化やわかりやすい広報が求められています。また、高齢者への介護予防の観点から、地域との交流を持たない、外出をしない高齢者への外出支援事業の強化が求められています。

# 第2期 中原区地域福祉計画の重点的な取組



	基本的な考え方	取組内容		
総合的な子ども支援体制の整備	子どもにかかわる行政機関、団体、子育てグループ等と連携し、地域における子育て・子育てを巡る諸課題に的確に対応できる体制の構築を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども相談窓口機能の充実</li> <li>●子育て情報の拡充</li> <li>●子ども支援ネットワークの充実</li> <li>●子ども支援施策の推進</li> </ul>	「福祉の心、人と人との橋わたしで、 支え合える地域づくり」を目指す	
高齢者向けホームページの開設	介護予防や外出支援、地域とのつながりの観点から高齢者向けホームページを開設する。行政情報や地域のボランティア、NPO、社会福祉協議会の紹介などの地域の福祉情報を掲載する。	●地域のボランティア、NPO等による実行委員会の立ち上げ協議・検討		地域福祉に眼を向け るきっかけづくり
武蔵小杉駅周辺の再開発地域への福祉施策の普及啓発	再開発に伴う新住民に対する啓発活動を行うことで、地域の福祉施策への関心を高め、ボランティア活動等の紹介を通じて地域とのつながりのきっかけづくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係局やNPOとの調整、開発事業者への協力要請</li> <li>●転入者に対して、福祉施策等の啓発活動の実施</li> </ul>		地域の福祉課題 の把握と対応
中小企業へのまちなか講座	中小企業の労働者（20歳代から50歳代）を対象として、ボランティア活動のきっかけづくりと生活習慣病等への保健指導の推進を図ることを目的として実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種団体の会合及び中小企業に区職員が出向き講座を開催</li> <li>●受入れ側の負担を考慮して、15分程度の短時間で講座を実施</li> </ul>		
ワークショップの開催	区民意見の聴取・把握、各種ボランティア団体間の意見交換、ネットワークづくり、区民意見を受けて、行政施策の検証や見直し、第3期地域福祉計画の策定に向けた課題抽出を行う。	●毎回テーマを決めて、年3回程度の開催		
地域福祉講座	地域の福祉活動の活性化や新たな活動のきっかけづくりを目的として、ボランティアの育成等に対する支援を行う。また、市政だより等による公募を行い、区内の福祉関係団体を選定する。	●ボランティア活動等の事業実施に係る経費の支援		

**(主な取組内容)**

- 高齢者向けホームページの開設に向け、協議会を設置する。
- 区内の高齢者の外出支援につながる方策や区民が求めている広報内容等について検討する。

**3 武蔵小杉駅周辺等への福祉施策の橋わたし**

中原区では、武蔵小杉駅周辺の再開発地域等に大規模マンションが建設され、地域住民と転入者とのコミュニティ形成が喫緊の課題となっています。

地域福祉の推進を図るためには、区として、地域コミュニティの形成に積極的に関与することが求められています。

**(主な取組内容)**

- まちづくり局等の関係局やNPOとの情報交換や連絡調整を図り、武蔵小杉駅周辺の再開発地域における効果的な啓発方法を検討する。
- 地域福祉の充実を目指し、武蔵小杉駅周辺など区内の大規模マンションの転入者に対する普及啓発活動を積極的に推進していく。

**4 中原区の中小企業等への「まちなか講座」の実施**

平成20年度から実施される特定健診等の医療制度改革に対して、地域保健の観点から、中小企業で働く労働者層への健康づくりに係る普及啓発が課題となっています。

また、地域福祉の観点から、福祉ボランティアの養成や活性化、活動への区民のいっそうの理解と協力を得るために、労働者層への普及啓発の取組が必要となっています。

**(主な取組内容)**

- 区内の中小企業及び美容師・理容師などの各種団体の会合に区職員が出向き、健康づくりや福祉施策、地域のボランティア活動等を紹介する講座を開催する。
- 講座は、原則として平日の午前9時から午後5時までとし、受入れ側の負担を配慮して、説明時間15分程度の短時間での開催とする。

**5 ワークショップの開催**

多様化する福祉ニーズにこたえるためには、区として、区民意見を聴取する機会を設け、施策の検証や見直し、新たな施策の検討につなげる必要があります。また、各種ボランティア間の意見交換の場や新たなネットワークづくりが必要となっています。

**(主な取組内容)**

- 武蔵小杉駅周辺地域等の転入者の多い地域やその他の地域での開催、各福祉団体の意見交換の場とするなどテーマを決めて年度で3回程度開催する。
- ワークショップで確認された市民意見は関係各課に報告するとともに、第3期の地域福祉計画の策定に向けた貴重な資料とする。

**6 地域福祉講座による支援**

地域福祉を推進するために、ボランティアや地域で活動する地域福祉を担う人材の育成や活動に対する行政の支援が求められています。

**(主な取組内容)**

- 地域の福祉活動の活性化や新たな活動のきっかけづくりを目的として、区内の福祉活動団体を対象に、区の協働推進事業の趣旨に合う事業に対して支援を行う。
- 募集は、区役所ホームページや市政だより等による公募とし、応募団体には計画書の提出を求め、中原区地域福祉計画推進検討会議の中で協議・選考する。

# 中原区地域福祉計画 体系図

## ●計画の理念

福祉の心、人と人との橋わたしで、支え合える地域づくり

## ●基本目標

1 福祉活動やボランティア活動の機会をつくる

2 福祉活動やボランティア活動のいっそうの活性化・充実を図る

3 区民、福祉活動団体、行政等が情報を共有できるしくみをつくる

4 地域におけるネットワークづくりを推進する

## ●基本方針

1 区内の公共施設等を活用して、福祉活動に取り組む機会を提供します。

2 区民や区内の民間企業等に対して、保健や福祉活動の普及啓発に取り組みます。

3 援護を必要とする区民のニーズを理解し合える機会を設け、支え合える地域づくりを目指します。

1 地域で福祉活動を行う団体との協議会等を運営し、情報交換や協力・支援体制を充実させます。

2 保健や福祉活動を行う団体等への育成事業、事業協力等を行います。

1 中原区ホームページ等を活用して、区民に対して、区内の保健や福祉に係る取組等の情報を発信します。

2 区民、民生委員・児童委員、福祉関係団体、ボランティア、NPO等との情報交換を行い、協力体制や区の施策に反映します。

3 各要援護者団体と支援者との相互の交流の場を設けます。

1 開発が進む武蔵小杉駅周辺等の転入者に対して、地域福祉の浸透を図る施策を推進します。

2 住民組織、民生委員・児童委員、ボランティア、NPOや社会福祉協議会等とのいっそうの連携を図ります。

3 新たな福祉の要望に対応できる庁内支援体制の強化を進めます。

## 中原区の取組

### 基本目標1 福祉活動やボランティア活動の機会をつくる

少子高齢化の進行や核家族化などにより、地域における人と人とのつながりが希薄になってきています。

地域福祉を推進するためには、地域住民が自ら福祉ニーズや福祉施策に関心を持ち、地域の福祉活動に積極的に参加し、福祉施策への意見表明をするなど、福祉サービスの受益者・利用者の立場に加え、サービスの提供者・地域福祉の担い手となることが求められています。

こうしたことから、福祉活動等の場づくりへの協力や活動等の推進に向けた意識啓発を図るなど、福祉活動を志すきっかけづくりとなる取組を推進します。

### 基本方針1 区内の公共施設等を活用して、福祉活動に取り組む機会を提供します

- 区が事務局となり、区民やボランティアとの協働により事業に取り組むことで地域の福祉活動を支援します。
- 区内の公共施設では、既存施設の有効活用に努めることとし、今後も区民活動のため区役所内のスペースを提供します。
- こども文化センター、老人いこいの家などの公共施設のあり方については、市の方向性を把握して、区民に情報提供するなど、市と連携した取組を行います。
- 中原区内にある企業の集会場や商店街の空き店舗等の地域資源の活用について、その可能性を検討していきます。

#### ■具体的な取組

主な施策	施策の方向性	備考
1 中原区民交流センターの運営	区民が気軽に集まり、会話ができる場所として、中原区役所内に、毎月第2水曜日に開催する「まちづくりサロン」やフリースペースの提供、また、団体登録により定員20名の会議室、活動支援のための掲示板、印刷コーナーを設置しており、事業を継続・充実させる。(会議室、掲示板、印刷コーナーの利用は、団体登録が必要となります。)	
2 商店街と連携した地域のまちづくり推進事業	身近な商店街を地域コミュニティの場として活用するためのモデル事業を実施し、検証する。	

### 基本方針2 区民や区内の民間企業等に対して、保健や福祉活動の普及啓発に取り組めます

- 地区の民生委員児童委員協議会等に区職員が出向いて、保健・福祉施策を説明し、さらに民生委員・児童委員がそれらを地域住民に紹介することによる普及啓発を図ります。
- 地域からの要請に応じて、子育て、介護予防など保健や福祉の実践に向けた講習会などに参加、協力します。
- 庁舎の掲示板や市政だよりなどの広報による福祉ボランティア募集等の紹介を行います。

## ■具体的な取組

主な施策	施策の方向性	備考
1 まちなか講座実施事業	区内の中小企業及び美容師・理容師などの各種団体の会合へ区職員が赴き、15分程度で健康づくりや福祉施策や地域の福祉活動・ボランティア活動を紹介する講座を開催する。	重点
2 ワークショップ開催事業	区民意見を聴取して、施策の検証や見直し、新たな施策の検討につなげるとともに、各種ボランティア団体間の意見交換、新たなネットワークのきっかけづくりを目的として、毎年度3回程度ワークショップを実施する。	重点

### 基本方針3 援護を必要とする区民のニーズを理解し合える機会を設け、支え合える地域づくりを目指します

- 障害のある方の地域での生活支援を関係機関との協働で進めます。
- 区と関係団体との協働を図り、子育て支援の充実を図ります。
- 区と関係団体との協働を図り、高齢者の介護予防や自立支援を図ります。



小杉地区社協 ワークショップ

## ■具体的な取組

主な施策	施策の方向性	備考
1 発達の見守りが必要な子への育児支援事業	知的には年齢相応の発達が見られるが、じっとしてられない、コミュニケーションがとりづらいなどの発達のアンバランスさがある子の育児は困難感を伴う場合が多く、周囲から低い評価をされやすい。家庭や集団場面で発達の見守りが必要となるため、専門家による講演会、保護者が育児上共感できる仲間づくりの場所の運営を行う。	
2 ワークショップ開催事業	区民意見を聴取して、施策の検証や見直し、新たな施策の検討につなげるとともに、各種ボランティア団体間の意見交換、新たなネットワークのきっかけづくりを目的として、毎年度3回程度ワークショップを実施する。	重点再掲
3 多胎児育児支援事業	多胎児の妊娠、育児の情報は得られにくいいため、同じ状況の母親同士がボランティアの見守りの中で、交流し情報交換することで、育児ストレスの軽減を図る。保護者同士の情報交換、保健師等の専門職による育児アドバイス、ボランティアによる見守り保育等を行う。	
4 乳幼児ふれあい事業	乳幼児健診の機会を利用し、仲間づくりや健やかな親子関係づくりを促進する。 子育てに理解のある市民ボランティアと協働し、待ち時間等に保健師・保育士が育児の相談やふれあい遊び等を実施する。	
5 介護予防ボランティア養成講座事業	高齢者の健康づくりに取り組みながら、地域で介護予防を推進する人材を育成する。運動器機能向上・栄養改善・口腔機能向上について学び、家庭・近隣へ広めながら、高齢者が生きがいを持って活動的に暮らせることを目指す。	
6 家族教室事業	精神科に通院している方の家族を対象に開催する。治療、リハビリテーションや地域生活支援体制等について、専門医からのアドバイスを受けて疾病への理解を深めるとともに、家族会との交流を通して、支え合える環境づくりを支援していく。	

## 基本目標2 福祉活動やボランティア活動のいっそうの活性化・充実を図る

地域福祉を推進するためには、ひとりでも多くの住民が、互いに助け合い、支え合うことに関心をもって集い、意識を高め合うことで、地域にとって必要な人材として育成されることが重要となります。

こうした機会を提供するために、様々な研修会や講演会の開催や活動への助成に努め、既に地域で活動している福祉関係団体への支援に加え、地域における新たなかたちが誕生するきっかけづくりを目指します。

また、区民の率直な意見を聴取し、地域の実情に合った地域福祉の取組を区民の参加と協働により推進することで、事業のいっそうの活性化・充実を図ります。

### 基本方針1 地域で福祉活動を行う団体との協議会等を運営し、情報交換や協力・支援体制を充実させます

- 精神障害者家族会への協力・支援体制の充実を図ります。
- 認知症家族会への協力・支援体制の充実を図ります。
- 中原区社会福祉協議会や関係団体との連携による精神障害者支援のためのボランティア養成講座への協力及び支援体制の充実を図ります。
- 中原区地域福祉計画推進検討会議の円滑な運営に努め、計画の進捗状況の検証や次期計画の策定に向けた協議を行います。



大戸地区 宮内子育てサロン

### ■具体的な取組

主な施策	施策の方向性	備考
1 子育て・子ども支援ネットワーク推進事業	子育てネットワークは、乳幼児（未就学児）の子育て支援にかかわる区内の関係機関・団体、子育てグループ等で構成し、会議の開催、情報交換、相互協力等を行う。また、隔月で子育て情報誌「子ネット通信」を発行する。 子ども支援ネットワークは、学齢児（就学児）以上を対象とした関係機関・団体で構成し、会議の開催、情報交換、相互協力等を行う。また、子ども情報の提供を行う。	
2 「なかほら子ども未来フェスタ」開催事業	「なかほら子ども未来フェスタ」を区民と協働で開催し、参加機関・団体の交流を図り、広く区民に子育て・子育ての情報を発信する。	
3 中原区子育て支援推進事業（子育てサロン）	地域の子育て中の親子が交流できる場として子育てサロンを開催することで、子育てを地域で支える。	重点
4 中原区地域福祉計画推進検討会議の運営	第2期中原区地域福祉計画の進捗状況の検証や第3期計画策定に向けた検討を行う。	

## 基本方針2 保健や福祉活動を行う団体等への育成事業、事業協力等を行います

- 区役所内外の関係機関との連携を緊密にし、区の事業への参加を呼びかけるなど、協働で取り組みます。
- 区内の自主グループを支援し、地域力の向上を図ります。
- 高齢者の健全な生活や福祉の増進を目的とした自主的グループである老人クラブの育成を支援します。
- ヘルスマイトやヘルスパートナー育成への協力を行います。



丸子地区 地域福祉講座

### ■具体的な取組

主な施策	施策の方向性	備考
1 中原区子育て支援推進事業 (子育てサロン)	地域の子育て中の親子が交流できる場として子育てサロンを開催することで、子育てを地域で支える。	重点 再掲
2 すくすく子育てボランティア事業	育児ボランティアの養成研修会の開催や保健福祉センターの健康診断等の際にボランティア活動を行っている会への活動支援を行う。 また、ボランティアが地域で活躍できるよう関係機関等と情報交換や連絡調整を行う。	
3 子育てグループ育成事業	母親たちが運営している子育てグループの継続・活性化のため、関係機関との共催によるグループ交流会を開催する。 また、関係機関の活用の仕方等の情報提供、区民への子育てグループの活動の周知等を行う。	
4 多胎児育児支援事業	ボランティアグループとの協働による交流会等の開催や今後のあり方の検討を行う。	再掲
5 聴覚情報文化センターの事業への協力	聴覚情報文化センター事業と連携して、聴覚障害者への健康講座の開催や、ろう高齢者ミニデイサービスなどへの支援を行う。	
6 地域福祉講座の実施	地域の福祉活動の活性化を図ることを目的として、区内の福祉活動団体を対象として公募を行い、福祉ボランティアの養成などの事業実施に係る支援を行う。	重点
7 市民提案型事業制度	地域社会の抱える課題の解決に向けて、区民が自主的・主体的に実施する公益性の高い活動で、区民と行政が協働して取り組むことで、より効果がある事業を募集する。 採用された事業は、区から委託を受けて団体自らが事業を実施する。	
8 介護予防グループ支援事業	区民が参加している介護予防グループの運営や支援を継続する。 また、関係機関の活用の仕方等の情報を提供する。	

## 基本目標3 区民、福祉活動団体、行政等が情報を共有できるしくみをつくる

区民の参加と協働による地域福祉を目指すためには、地域で暮らす様々な人々が、主体性を持って相互に理解しあい、それぞれの立場で多種多様な活動に参加して、助け合い、支え合うことができる地域社会づくりが必要となります。

そうした社会を実現するためには、互いに情報を共有し、共通の意識を持つことが重要となることから、多様な広報手段を用いて、多種の情報発信ができる仕組みづくりに務めるとともに、その充実を図ります。

### 基本方針1 中原区ホームページ等を活用して、区民に対して、区内の保健や福祉に係る取組等の情報を発信します

- 中原区ホームページを活用して情報を発信します。なお、中原区社会福祉協議会等のホームページとの掲載内容等の連携・調整や平成20年度からの総合福祉センター地域福祉情報バンクとの整合性を図っていきます。
- 必要な情報を的確に提供できるように、子育て支援や介護予防など、区民の目的にあったガイドブックやリーフレットを作成します。

### ■具体的な取組

主な施策	施策の方向性	備考
1 子育て情報発信事業	18年度に作成した子育てガイドブックの増刷（改訂版）と区役所ホームページを活用した子育て情報を発信する。	重点
2 高齢者向けホームページの開設事業（介護予防等）	高齢者向けホームページの作成に向けた協議会を設置し、区内の高齢者の外出支援につながる方策を検討する。 地域と交流を持たない高齢者対策に重点を置きながら、福祉活動団体の紹介内容や区の支援策等について検討する。	重点
3 中原区民交流サイトの運営	中原区内で様々な活動をしている町内会・自治会やボランティア、NPO法人等の市民活動団体と市民との情報交換・情報発信の場として、インターネットを活用した「中原区民交流サイト」を運営する。（団体登録をすると、マイページ（仮称）を持つことができる。）	
4 介護予防マップ作成推進事業	介護予防に効果が期待できる地域活動及び公的サービスの情報の一元化を目的とした介護予防マップを作成・配布する。	
5 働いている妊婦への支援事業	働いている妊婦の増加に対応し、安心して妊娠・出産・子育てに臨めるよう、各種情報の提供を行う。助産師や保健師等、専門家を中心とした講演会を中心に、働いている妊婦に必要な保育所等の情報提供も行う。	

## 基本方針2 区民、民生委員・児童委員、福祉関係団体、ボランティア、NPO等との情報交換を行い、協力体制や区の施策に反映します

- 各地区の民生委員児童委員協議会の事務局として、積極的に連絡調整や情報交換を行います。
- 中原区社会福祉協議会との連携や情報交換を密にして、地域福祉の充実を図ります。
- 各種イベント等を通じて、地域の福祉活動団体等との情報交換を行います。



住吉第2地区  
民生委員児童委員協議会

### ■具体的な取組

主な施策	施策の方向性	備考
1 乳幼児ふれあい事業	子育てに理解のあるボランティアと協働し、乳幼児ふれあい事業を実施する。 特に、3歳児健診では、区内公立保育所との連携による充実した育児支援や子育てに関する社会資源の利用促進を促す情報の提供を行う。	
2 脳・体はつらつ倶楽部事業	知的活動プログラムを実施し、活動を通して閉じこもりを防止し、仲間づくりや介護予防など高齢者の生活の質の向上を目指す。週1回、認知訓練や介護予防学習会を中心としたプログラムを実施する。また、活動を支援するボランティアを育成するための学習会を併せて開催する。	

## 基本方針3 各要援護者団体と支援者との相互の交流の場を設けます

- 各要援護者団体と支援者が相互理解を深めるために、交流の場を設けます。

### ■具体的な取組

主な施策	施策の方向性	備考
1 なかはら福祉健康まつり開催事業	地域で活動している市民グループの協力による参加型のイベントや各種健康相談、展示などを実施し、区民の健康意識の高揚及び健康増進を図る。誰もが生き生きと暮せる地域社会づくりを目指し、福祉について見つめ直す機会を提供する。	



平成19年度第11回  
なかはら福祉健康まつり

## 基本目標4 地域におけるネットワークづくりを推進する

中原区では、武蔵小杉駅周辺の再開発事業に代表されるように工場跡地等に大規模マンションが建設され、地域住民と転入者とのコミュニティ形成が喫緊の課題となっています。

コミュニティ形成には、互いに理解しあい、それぞれの人が自分を大切に、互いの個性やプライバシーを尊重しながら、互いにふれあい、助け合い、支え合う意識をもって、地域づくりをしていくことが重要となります。

こうした考えに立った上で、地域の福祉ネットワークの充実・活性化に向けて、住民組織、民生委員・児童委員、ボランティア、NPOや社会福祉協議会等が相互に連携を強化できるよう努めます。

また、地域課題を発見し、区民との協働により解決していく市民の身近な拠点として、社会福祉の変化に応じて、庁内の連絡体制の整備等を行います。

### 基本方針1 開発が進む武蔵小杉駅周辺等の転入者に対して、地域福祉の浸透を図る施策を推進します

#### ■具体的な取組

主な施策	施策の方向性	備考
1 武蔵小杉駅周辺地域等の転入者に対する地域福祉の啓発事業	地域福祉の連携と拡大に向けて、大規模マンションの転入者への普及啓発活動を積極的に推進する。	重点
2 ワークショップ開催事業	区民意見を聴取して、施策の検証や見直し、新たな施策の検討につなげるとともに、各種ボランティア団体間の意見交換、新たなネットワークのきっかけづくりを目的として、毎年度3回程度ワークショップを実施する。	再掲重点

### 基本方針2 住民組織、民生委員・児童委員、ボランティア、NPOや社会福祉協議会等とのいっそうの連携を図ります

- 行政施策に対して、ボランティア、NPOに理解を得る一方で、区としても各種福祉団体との協働を図ります。
- 本計画と地域の住民組織や関係団体等と福祉のまちづくりを目指して策定した民間活動・行動計画「中原区社会福祉協議会地域福祉活動計画」との整合性を互いに図りながら、区と社会福祉協議会との事業連携を図ります。
- 地域包括支援センターとの連携を図ります。
- 障害者を支える地域におけるネットワーク構築のために関係機関との連携を図ります。



ひらまの里地域包括支援センター

## ■具体的な取組

主な施策	施策の方向性	備考
1 民生委員・児童委員との連携による虐待ハイリスクケースの見守り活動	中原区要保護児童対策地域協議会実務者会議、個別支援会議等において、情報交換や支援内容等を検討するとともに、各機関とも連携しながら支援していく。	
2 民生委員・児童委員との連携による高齢者の虐待防止活動	高齢者の見守り活動を通して、高齢者の虐待の早期発見のための情報収集をするなど高齢者虐待防止活動との連携を図る。	
3 障害関係団体との情報の共有化	障害者自立支援協議会等のネットワークを通じ、障害者生活支援センターや関係団体と地域ニーズ等の情報を共有し、かつ、連携を図りながら、障害のある方の地域での生活を支援していく。	
4 各地域包括支援センター、地域ケア連絡会の円滑な運営	高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるように、介護サービスをはじめとした様々なサービスが高齢者のニーズや状態の変化に応じて、切れ目なく提供されるよう、総合機関である地域包括支援センターの運営を支援する。	
5 わたしの町のすこやか活動支援事業	高齢者が寝たきりや認知症にならないようにするため、地域ぐるみで支え合い、助け合う活動を行っている「すこやか活動推進委員会」の活動と連携し支援していく。	
6 災害時要援護者支援制度	災害時に自力で避難することが困難な方の避難誘導や安否確認等を地域の共助により行うことを目的とする。 区役所への申込みによる災害時要援護者名簿への登録の周知や町内会・自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員等の連携による支援組織への協力など、避難支援体制の充実を図っていく。	
7 中原区障害者自立支援協議会の開催	関係機関で実施している相談支援事業の充実を図り、地域における支援機関のネットワーク構築などを目的に中原区障害者自立支援協議会を開催し、関係機関と連携して障害のある方の地域での生活支援体制を協議する。	

## 基本方針3 新たな福祉の要望に対応できる庁内支援体制の強化を進めます

- 地域課題の解決や新たな公共サービスの提供のために、必要に応じて庁内体制の整備を図ります。
- 庁内の各課間の意見交換、事業の見直しを進めます。
- 区民ニーズの把握に努め、区の優先的な課題の解決に向けた支援体制の確立を図ります。

## ■具体的な取組

主な施策	施策の方向性	備考
1 こども相談窓口の運営事業	こども相談窓口を運営し、子どもに関するあらゆる相談に対応するとともに、庁内外の関係機関と連携し、子育て、子ども支援を推進する。	